

DV には、さまざまなケースがあります。

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、パートナーによる暴力のこと。
「なぐる・ける」など身体的な暴力に限りません。
精神的に追い詰められ、心に大きなキズを残すこともあります。

DV は重大な人権侵害です。

交際中のカップル間のDVは「デートDV」と呼ばれます。
DVは性別に関係なく、誰でも加害者・被害者になる可能性があります。

身体的 暴力



- なぐる・ける・つねる
- 物を投げつける
- 刃物で脅す など

精神的 暴力



- 大声で怒鳴る
- 人前でバカにする
- 行動を監視する など

経済的 暴力



- 生活費をわたさない
- 勝手に借金をつくり、返済を強制する など

性的 暴力



- 性行為を強要する
- 避妊に協力しない
- 見たくないのにアダルトビデオを見せる など

どんなご相談もお気軽にご連絡ください。

逃げたいけど
どうすれば…

DV相談ナビ

は れ れ ば

☎ #8008

これって
DVなのかな

相手といると
怖い

最寄りの相談窓口につながります。

※男性の方は裏面をご覧ください。

友人が
パートナーから
怒鳴られてた…

性暴力、家族の問題、お金の問題など
女性の抱える様々な悩みに
寄り添います。

女性相談支援センター共通短縮ダイヤル
はなそうなやみ

☎ #8778

女性サポートセンターにつながります。

千葉県

DV には、さまざまな問題がひそんでいます

加害者は、特別な人ではありません。

暴力をふるう人は特別な人ではありません
年齢や学歴、職種、年収などには関係が無いといわれています。

家庭の外では
人が変わった
ように温和



社会的信用が
あるケースも

暴力から逃げられなくなることも…。

暴力を繰り返して受けていると、精神的に傷つき、無力感や絶望感で逃げる気力が無くなることも。



逃げたらもっと
ひどい目に
あうかも…

経済的な問題や
子どもが心配で
逃げる決心が
つかない…

逃げようすると
暴力がひどくなる

子どもがいる家庭でDVが起こると児童虐待に！

子どもの前でパートナー間の暴力を見せたり口論を聞かせたりすることは、児童虐待になります。

家庭でDVが起こると、
子どもに大きな傷を
残してしまいます

その経験から
感情表現や問題解決の手段として
暴力をふるうようになるケースもあります

子どものために我慢することは、
かえって子どもを傷つけることにもつながります。

家庭の問題と片づけないで！

DVは家庭内の問題、パートナー間の問題として軽視され見過ごされてきました。

暴力は決して許されるものではなく重大な人権侵害です

DVは、児童虐待や高齢者虐待とともに、
社会全体で解決していくべき問題です。

まわりの方の見守りも欠かせません

パートナー間のDVは、他人には話しにくいものです。「あの人、もしかしたら…」と感じたら、声をかけてみてください。相談を受けたら否定せず、受け止めてください。それが勇気づけることになります。そして、相談窓口相談することをすすめてください。秘密は守られます。

DV相談ナビ

は れ れ ば
☎ #8008

最寄りの相談窓口につながります。



DV相談+ (プラス) [内閣府]

つ な ぐ は や く
☎ 0120-279-889

メール(24時間)やチャット(12:00~22:00)の
相談も受け付けています。

千葉県の相談窓口はこちら

千葉県では、緊急避難や自立した生活に向けた各種窓口(就労・住居・生活保護等)のご案内・助言など、DV被害にあった方を支援しています。



女性が抱える
様々な悩みに
寄り添います。

女性相談
支援センター
共通短縮ダイヤル

はなそうなやみ

☎ #8778

女性
サポートセンターに
つながります。

千葉県男女共同参画センター

女性のための電話相談

04-7140-8605

火曜日～日曜日 9:30～16:00

面接相談・カウンセリング・法律相談・
こころの相談もあります。※要予約

※月曜祝日の翌日火曜日・祝日・年末年始は休み

男性のための電話相談

043-308-3421

火・水曜日 16:00～20:00

土曜日 12:30～16:30

カウンセリングもあります。※要予約

※月曜祝日の翌日火曜日・祝日・年末年始は休み

健康福祉センター DV専門相談窓口があります

月曜日～金曜日 9:00～17:00

習志野 047-475-5966 山武 0475-54-2388

野田 04-7124-6677 安房 0470-22-6377

海匝 0479-73-2321 松戸 047-361-6651

夷隅 0470-73-0801 香取 0478-52-9310

市原 0436-21-3511 長生 0475-22-5565

市川 047-377-1199 君津 0438-22-3411

印旛 043-483-0711

警察本部相談サポートコーナー

043-227-9110

月曜日～金曜日 8:30～17:15

お住まいの市町村でも相談をお受けしています。